

## 9月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 令和3年9月22日（水）

2、閉会年月日 令和3年9月22日（水）

3、出席委員氏名

西田 伊作 名倉 幸子 吉田 義和

西畑 敦司

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

教 育 長 伊勢 和彦

事 務 局 長 青木 仁

教 育 総 務 課 長 奥村 紀一

教 育 総 務 課 付 課 長 山村 結紀子

まなび推進課指導係長 藪内 善史

まなび推進課付課長 長岡 律子

ま な び 推 進 係 長 藪内 善史

文 化 財 課 長 今里 美恵子

教 育 総 合 セ ン タ ー 所 長 西田 智也

図 書 館 長 河本 由賀

市 民 総 活 躍 推 進 課 長 石原 康司

教 育 総 務 課 主 幹 前田 貴子

5、会議に付した議案の件名

日程第2 教育長職務代理者の指名について

日程第3 議題 第23号 公文書不開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について

(案)

議題 第24号 令和3年度教育表彰の決定について(案)

議題 第25号 天理市文化財保護審議会委員の委嘱について(案)

日程第4 報告 なし

#### 6、会議の経過議題

開会 午後 3時00分

終了 午後 3時37分

## 1 教育長

ただいまから9月の定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は、西田委員と吉田委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

日程第1、教育長報告をいたします。

私の動向としては、その資料にあるのですが、1枚めくっていただいて裏表紙にあります。議会が行われまして、特にコロナに関わるリモートの取組について質問がありました。今、現場を回って各リモート授業を見せてもらい、今日も井戸堂小学校に吉田委員と名倉委員と行ってきたのですが、リモート授業もかなりスムーズにできるようになっているな、と実感しました。

この資料の全国学力状況調査については、次回の定例校園長会でお話をさせていただきます。特にまなび推進課の藪内係長に分析をしていただきました。有効なことも見えてきましたし、ちょっとショッキングなことも見えてきているので、その話をさせていただきます。

前回も言ったように、学力状況調査のことを、天理の学力のことを話し合うのが、やはり教育委員会の大事な務めかなと私自身は思っておりますので、しばらく時間をお願いしたいと思います。

これを見たら、天理市の小中学校は奈良県・全国と比べて点数が低い。これは変わらなかった、ということです。私は校長時代4年間含めて過去6年間分析をして、色々な後追いをし、領域別にやり、あるいは個人を追い、学校別にも、データを出して、6年間方策に取り組んできた、という事実があります。

ところが、いい意味と悪い意味で、見たところ、平均点は県を超え

られなかった、この事実はしっかり把握しようと思っています。勿論このテストには落とし穴があって、子どもの対象者は毎年変わるのですよ。毎年、全然違う子どもたちが対象となるので、6年生の後追いをしていっても、本当に力をつけたかどうかは分からないのです。学校で言えば、今の4年の子は勉強をしっかりやっているけれど、3年は勉強が苦手な子が多いな、というのはやはりあるのです、現実。そうすると、今の4年で良かった平均点が、次の年で悪くなったりする時もあるのです。ただ、ここで言えるのは、天理市内の各小学校全ての小学校、各中学校全ての中学校が奈良県平均を、算数・国語、数学・国語とも超えられなかったのです。もしどこかの学校が超えていたら、集団の凸凹があると分かるのですが、どの集団も、どの学校も超えなかった。1校たりとも超えた学校はなかったのです、奈良県平均を。ということは、学力テストの平均点の点数は上がらなかった、と結論づけるべきだと考えています。

そうすると、今まで前教育長やまなび推進課がやってきたことは無駄だったのかというと、決してそうは思わないです。そもそも、みんなが学力を上げようと必死になっている時に、そんな簡単に底上げはできないだろうと。これが1つですね。もう一つは全国学力状況調査が明らかにしたように、親の収入と学歴がかなりの影響を及ぼしているのは間違いない。大阪の低さを見てもそうですよね。生活の厳しいところは学力テストの点数は低い、ということが明らかになった。それなら、年収の高い市ならかなり高いだろうと。

ただ、今までの年数で良かったのは、そういう分析をして、何が弱いのか、全体的に見て、全国的に見て、県別に見て、こういうところ

がこれぐらい弱いのだ、という発想は、前教育長をリーダーとしたまなび推進課がやってきたからこそ、生まれた考え方なのです。今までそんな考え方、私、知りませんでした。一生懸命学校をやっていたら、子どもたちは力がついているのだと、みんな漠然と思っていたのです。それを、いや客観的に見てこうだ、点数で見たらこの領域はこれだけ低い、この領域はそれほどでもないという見方をきっちり成果として上げてきた。その取組に敬意を表して、それを引継ぐなら、次は具体的に何をするかを明らかにしていかなければいけません。同じ分析をされていてはいけない。6年間あれほど丁寧に分析をしてもらって、まなび推進課がそれに合うように、こうすれば上がるのではないか、この領域はこうすれば上がるのではないか、ということを提案してやってきたけれども、点数には反映されなかった。それなら何をするか。考えようと思っているのは、A案、B案です。B案は、簡単に言えば、もう学力テストをやめる。学力テストでそもそも計られる点数というのは、学力なのか。学力が何か、という論議をしたのか。むしろ今、福住でやっている福住学とか、あるいは今、井戸堂でやったツーリストシップ教育とか、そういう、社会とつながる力、コミュニケーションをとる力を天理市は伸ばしていこう、学力テストに表れない非認知能力を含めて点数を伸ばしていこう、とするならば、それが何なのかをはっきりさせなければいけません。いやいや、そうではない、全体として上げるのは難しくても、せつかく分析してやってきたのだから、この部分はみんなで力を入れよう、例えば、読むことについて力を入れよう、とか。そういう、部分でポイントを絞って上げていこうと。6年間、全体を上げようとして上がらなかった。それなら今度はピン

ポイントで、天理はどの学校も力を伸ばすのに具体的にこうしていこう、というのを決めて実施する。そうすれば3年間ぐらいで上がるのではないか。どっちを取るかを、指導主事と校園長に諮って決めていきたいなと思っています。

例えば、任天堂という会社は花札を作ったりトランプを作ったりしていた。ずっと花札やトランプを作っていたら任天堂Switchは生まれなかった。前任者の功績を引継ぐというのは、それを基に新しいことをすることだと、私は考えています。新しいこととは何をするのか。それを諮ろうかなと思っていますので、また教育委員のアドバイスやご指導もいただきたいなと思っています。そのために大事なことは、何をこそするのかを明確にしよう、A案・B案のどちらを取るにしても、これをするのだと。天理市はこの力を伸ばそう、そして、それを点数で表せるものであるなら、市全体として何を取り組むのか。

そこで踏まえるべきなのは、今コロナで登校停止がどんどんあるということ。9月始まってからどこの学校も閉じていなかった日は4日ほどです。9月始まってからです。あとはどこかの学校のどこかの教室を閉じている。こんな状況です。保護者のPCR検査は小中学校だけで100件を超えていました。そのうちの2割がもう陽性になっている。これは1学期になかったことです。1学期は10件ぐらいPCR検査して、親1人が陽性になるかなという程度でしたが、今もうPCR検査したら2割が陽性です。しかもその半数以上が子どもです。子どもがどんどんうつっていつている。感染していつている。そういうふうな状態でそれに対策中であること、そしてリモート授業を出席扱いしてきっちりリモート授業の教材研究をやって取り組んでいる、今日も井戸堂小

学校の授業見ていたら、ロイロノートを使ってやっていたけれども、それをやりながらもリモートしている子が1人いましたね。それはやはり教師の教材研究になり得るので、そういうことをしながらの学力向上であること、そして、放課後学習はできないこと、普段の授業で取り組むこと、内容であること、そして、働き方改革も含め、先生たちの感染対策も含め、極度な負担にならない内容であること、毎日の授業で意識して取り組めること、そういうことを明確にして、ここに力を入れてこの点数を上げようとか、こういう力を伸ばそうとかいうことを、今度の校園長会で各指導主事、管理職に意見を募集しようと思っています。それを集めて、また教育委員にも見てもらって、こんな意見が出ているけれども、天理市はここで力を入れて二、三年やってみようっていう方針を決めることこそが、今までやってもらった丁寧な分析なり取組なりを引継いで、さらに発展させていくことなのかなというふうに考えています。

その際に、幼・小・中でどんな流れの中でどんな力をつけて伸ばしていくのかという視点も大事にしたいなというふうに考えています。その分析の紙を見ていただいたように、悪いことばかりではないのです。例えば、1枚目小学校、2枚目中学校ですが、「国語が好き」「算数が好き」の割合は全国平均並みにあります。だから、いろいろな分析をしてそれを意識したのための授業をしたために、国語が好きだ、算数が好きだという小中学生は全国レベルに上がってきたと。ただし、書くこと・読むことが苦手だということも分かってきた。これは成果ですよ。こういう見方ができるようになってきた。

さらには、3枚目ですね。ICT機器をどの程度利用したかというの

は、はるかに県平均を4倍ほど上回っているのです。中学校でも2倍上回っている。つまり、ICTを使って授業中にやろうということが、やはり全体として取り組むという指示が出て、現場は答えてくれたので、はるかに県平均を超えてやっていると。令和元年度は全国平均並みであったのが遥かに超えていると。そんなことも分かってきています。4枚目ですが、小学校ですね、白丸の3つ目、「目標（めあて）をちゃんと示して授業をしているか」4つ目「目的に応じて自分の考えを話したりしているか」、それが小学校では100%そういう授業ができています。これは、きちんと分析して、こういう目標（めあて）をちゃんと掲げて授業を目指そう、ということをやった成果だと思っています。

こんなふうに今までやったことは、全体の点数には反映されなかったけれども、決して無駄な努力ではなかったのだと。きっちり助走でスピード上げて入って、さあ、今、何に成果を上げようかというところまで、もしかしたら来ているのかもしれない。だからこそ、はっきりみんなで目的を明確にしようと。それを無駄にしないためにと。そんなことを考えています。そんなことを今度の校園長会で諮って、今、指導主事にはもう話合ってもらっています。そして、これに取り組もうというふうに考えています。

それが学力についての話なので、皆さんにまたご意見をいただけたらと思います。天理の子どもたちに、こんな力を伸ばそう、全国に引けを取らない、奈良県に引けを取らない、こんな力を、という言葉で。私たちが言葉で言わなければ、絶対上がりませんよね。生活が大変な子、すぐに手を出す子、教室を飛び出す子、その子たちの行動のコ



ントロールを自分でさせようと思ったら何が大事かと。もう一番定番は、その子たちが言葉に出して自分の言葉で、人の言葉ではなくて、こうするのがいいって言わせることなのですね。子供に「君、こうだからこうしないといけないよ、分かったか」と言った時「うん分かった」と答えても、何も行動に、脳が前頭葉に行かない。でも、その子がいろいろなことを考えて、僕はこうしたかった、そのためにはこうしたら良かったのだな、と自分の言葉で言えたら、その子の行動が今度はコントロールされる、と。それはもう虐待の教育、多様教育ではもう常識的なことなのですから。だからこそ、私たちがそれを踏まえて、この力こそを伸ばすのだと言葉にできることが大事かなというふうに思っています。

それともう1点は、奈良歴史芸術文化村、それから、こちらは後で吉田委員と名倉委員に話をしてもらいますが、今日見に行ってもらった、ツーリストシップ教育、これはダイドードリンコという企業が後援についています。それともう一つは、これは名倉委員が副代表されている櫛本プロジェクトの絵本の広場の工事が始まるにあたり、そこへ絵本を寄贈するGalaxy Booksという会社の方が、ドイツのカニジウスコレク校を4年に1回、日本に呼んでいると。ベルリン・フィル・ハーモニー・オーケストラにやがて入るといふ高校生たちです。その子たちが日本で30日間の演奏旅行をする、それを奈良県に呼ぼうと。その3つをジョイント、コラボさせようということがつながりを持って、今、進めようとしています。教育委員には、これが始まる前に、そのカニジウスコレク校の資料を見ていただいたのです。今、事務局の方にも回しますので、話の途中に見てもらったらなと思いま

す。

そんなことも今、進んでいます。またご意見をいただけたらなというふうに思っています。今の私の話について、何かご意見等がありましたらお願いします。

西畑委員、お願いします。

#### 1 西畑委員

新たな何か目標“めあて”を設定して、どの力をつけさせようということそれぞれ設定していただくというときに、気をつけていただきたいと思うのが、過去の調査データとか、あるいは発表されているデータとか、そういうものを利用して、例えばこういう環境にある子はこういう学力だということがデータとして出てきた場合に、これが因果関係なのか相関関係なのかというのは、きっちり分けていただきたい。例えば、豆腐が好きな子はリンゴが好きだというふうなことが大きかったら、何か関係があるのではないか、豆腐をたくさん食べるからリンゴがたくさんほしくなるのではないか、と考えたとして、実際そんなことは関係ないですね。たまたま別のことがあって、それが好きだというふうなのが挙がってきているのかもしれない。だから、何か目標を決めようとするときには、データをきちんと利用して、それが相関関係なのか、はっきりとした因果関係があるのかを、きちんと考えてから取り組んでいただきたいのです。そこだけはちょっときっちりお願いしておきたいところです。

#### 1 教育長

貴重なご意見だと思いますね。大事なことだと思います。

吉田委員。

## 1 吉田委員

学力のことですけれどね。数字に表れない力というのは確かにありますよね。みんなで話合っってよりよい答えを導き出すとか、そういうコミュニケーションを通してのその学びというのは、数字では出ないですよね。また、色々な個別の知識やそういったものを合わせることで新しく発見できる力とか、それもなかなか、いい指導をしていい目で見ないことには見てとれないわけですよね。点数では表れないそれ以外のこと、人間力に関わるような子どもの力を見ていこう、ということとは大事なわけでも、この学力テストは、国の学力・学習状況調査の問題というのは、僕は、これはすごくいいものだと思っているのですよ。国がこれからの子どもたちに身につけさせたいことを示しているわけですから、やっぱりそれを調査するための問題ということを非常に意識して作られたいい問題だと思うのですね。だから、これはやっぱり子どもたちの伸びの指標として当然大事にしていかななくてはいけないものだなというふうに思います。

普段の確認テストみたいなプリントはよくできているけれども、学力・学習状況調査の結果はできていないということなら、もうそれこそやはり学力調査で求められていることに学校教育が応えていない、というふうに思うのですね。決してその学力・学習状況調査の点数を上げるという目的ではなく、この調査の答え合わせをすとか、その問題をどうして間違っったかというのを子どもたちに考えさせる教材として、この調査の問題を使うべきだと思うのですけれども、なかなか学校で使われていないような気がします。数字で計れないようなものに目を向けながらも、調査で出てくる評価というのは結構関連している

のではないかなというふうに思いますので、あまり偏らず全般的に考えていくのがいいと思います。

1 教育長

ありがとうございます。

1 吉田委員

これね、すごい数字だなと思ったのが「前年度まで授業の中で目標を示して授業の最後に学習の振り返りをする」というのは、小学校では100%の方が「どちらかと言えば行った」と。中学校の25%という数字はすごい数字だなと思うのですが、これは天理市の独自の調査ですか。それとも、こんな教師向けの質問紙があったのですかね。

1 まなび推進課指導係長

学校向けの質問紙がございまして、学校が回答している内容を取りまとめたものでございます。

1 吉田委員

各先生方がじゃなくて。

1 まなび推進課指導係長

はい。学校の代表なので、おそらく校長が回答しています。

1 吉田委員

なるほど。これも結構課題ですね。

1 教育長

私が校長をしている時は、教育委員会の指示で、小学校では黒板にもう“めあて”と“まとめ”というラミネートがあって、みんなが授業をするときに“めあて”というのを貼って授業をするというのを徹底していましたから、100%というのも頷けるなって。現場の感覚で

は、小学校はね、思えるのです、嘘じゃないなというか。

1 西畑委員

中学校25%ということは、1校しかやっていないということですかね。

1 まなび推進課指導係長

そうですね。4校中1校しか回答していない、ということですね。

1 教育長

名倉委員、お願いします。

1 名倉委員

このやはり結果分析というのは、森継教育長のときからかなりきめ細やかにされていた結果分析がありまして、それを基に教育委員会がこれからどう指導していくとか、いろいろ考えられてきて、今回のこの結果分析を見ますと、やはりこの、先ほど教育長がおっしゃられた底上げができていないのと、あと家庭環境というのがすごく大きな原因の2つになっています。で、全国に追いつこうというよりも、まずは奈良県の平均に達するのをもし目標とするならば、やはり天理市の置かれている環境ですね、その市町村、奈良県にも奈良市、生駒市とか環境の違いもあると思いますので、やはり何がこう子どもたちに影響しているのかなとかいう、その深いところまで環境の違いとかを見ないと、これなかなか改善されていかないのではないかなと。で、家庭学習というのがものすごく大事だと分かっているができない。それは保護者さんがすごく普段の生活で大変なので子どもを教育できないとか、そういうので済ませてしまうと何も解決にならないと思うのです。たとえもし経済的にしんどくても、やはり子どもの教育とい

うのはきっちりと、学校側がきっちりとしている分、保護者も応えるべきだなと思っていますので、昔からその保護者教育と言われているのですけれども、なかなか改善されないですね。ですので、このまずは家庭学習が大事だというのをもう一度見直していただいて。町カ塾に参加していただいているときでも、もう明らかですね、漢字が全然できない子と、習っていない漢字でもできる子と、それはやっぱり家でやっているというのですよ。テニスを習っているという子が、夜遅くまでテニスを習っているから、家でお母さんがドリルを全部教えてくれると言っていて、習っていない学習まで家でやっているのです、塾へは行く時間もないので。なので、まず学校に丸投げしている保護者の教育方針というのは、どうやったら治るのかと思うのと、子どもたちの個人的な元々の特徴、1つ言ったら1つ理解できる子とか、10回言っても理解できない子とかいるので、やはりそれをちゃんと底上げするような仕組みというのですかね、それを作っていただいて。まず天理市がどの市町村に近くてどういうふうな弱みがあるか、まず弱みを引上げていく、ということも大事かなと思います。

#### 1 教育長

ありがとうございます。係長、今の家庭学習についてこの分析の点ではどうですか。

#### 1 まなび推進課指導係長

質問紙のところを見ていただきますと、やはり全国平均を下回っている学校の授業以外に普段1日どれぐらい勉強していますかというポイントがやはり低いという、これは小学校、中学校ともに低い状況に今年度はなっております。以前は、書いていますように平成30年度

と令和元年度は、中学校については恐らく塾へ行っている子が多かったために、全国平均を上回っていたのです。昨年度おそらくコロナで塾もリモートで、塾に行ったり行かなかったりということがあったので、結果的に全国平均を下回っているという状況ではあります。小学校は、いつも少し勉強時間は少ない、全国より低いという状況が続いておりますので、おっしゃっている家庭学習に力を入れるというのは非常に大切かなと思っています。

## 1 教育長

なかなかこうやって名倉委員がおっしゃったように、家庭学習にクサビを打ち込むというのは難しい面もあって、前教育長が台所でいいから家事をしている横で勉強をさせてくれ、ということをおっしゃられて、すごいそれは効果的だなと。本当にそれが実現できていたらこの数字はもっと変わっていたのかなと思って、家庭教育にクサビを打つというのは本当に根気のいる仕事だな、というのは改めて思います。

それ以外に、このことについて意見はありますか。

それではまた、校園長会の意見と指導主事の意見をまとめて、今、指摘していただいた視点を大事にしながら、方向づけたいと思っています。よろしく申し上げます。

それでは、日程第2に移ります。

教育長の職務代理者の指名についてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に「教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と明記されております。現在は西畑委員に職務代理者をしていただいておりますが、9月30日で1年と

なりますので、10月1日からは西田委員に職務代理者をお願いしたいと思います。教育委員の皆様、よろしいでしょうか。

ご同意を得ましたので、西田委員、よろしく申し上げます。

それでは、日程第3、議題に移ります。

第23号 公文書不開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について（案）の説明を教育総務課、山村課長からお願いします。

#### 1 教育総務課付課長

議題第23号 公文書不開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について（案）のご説明を申し上げます。

本案件は、行政不服審査法に基づく審査請求に対する取扱いを教育委員会で決定するものでございます。

5ページ、決裁書、2ページ目をご覧ください。

議案の概要といたしましては「令和3年3月30日、審査請求人は処分庁に対し、令和3年度小学校人権教育推進教員の選考における起案文書等の開示請求を行った。

令和3年4月13日、処分庁は、公文書の不開示決定を行った」開示しない理由は、市が行う試験に関する情報であり、開示すれば当該事務事業の目的が損なわれる恐れがある等の支障があるためです。

この不開示決定に対し、審査請求人より、令和3年4月19日、本件処分を取消し、公開決定を求める審査請求が出されたことから、天理市情報公開条例第14条の規定に基づいて、天理市情報公開個人情報保護審査会に諮問を行ったところ、令和3年8月13日「本件決定は、一部開示とすべきものがある」という旨の答申を受けました。本件は、この答申内容を踏まえて、審査長として教育委員会が請求人に



対し決裁を行うものです。

4 ページ目の裁決書 1 ページ中段の主文をご覧ください。

「主文、本件審査請求に係る処分を下記の表のとおり一部開示決定処分に変更する。①伺書は一部開示、②受験者の面接試験結果の集計表、③採点シート、④受験者の履歴書及び資格証は不開示、選考会の議案等は不存在」というものでございます。

6 ページ目をご覧ください。

審査関係人の主張の要旨及び理由については、記載内容のとおりです。

10 ページ目をご覧ください。

結論といたしまして、本審査請求については、一部開示とすべき文書が存在していることから、行政不服法第46条第1項の規定により、主文のとおり裁決する、というものでございます。

以上です。

## 1 教育長

ただいまの説明につきまして、何か質問等はございませんか。

ないようですので、第23号 公文書不開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について（案）を承認することにいたします。

次に、第24号 令和3年度教育表彰の決定について（案）の説明を、教育総務課長からお願いします。

## 1 教育総務課長

本日午後2時から教育表彰審査会が開催されまして、各団体等から内申のございました教育表彰39名、教育長表彰個人の部41名、教育長表彰団体の部19団体の審査を行っていただきまして、その結果、

全個人・団体が表彰の該当者であるということになりましたので、ご報告いたします。

以上でございます。

#### 1 教育長

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

ないようですので、第24号 令和3年度教育表彰の決定について（案）を承認することといたします。

次に、第25号 天理市文化財保護審議会委員の委嘱について（案）の説明を、文化財課長からお願いします。

#### 1 文化財課長

文化財課です。議題第25号 天理市文化財保護審議会委員の委嘱について（案）の説明をさせていただきます。

**24ページをご覧ください。**

天理市文化財保護条例におきまして「教育委員会に天理市文化財保護審議会を置く」こととなっておりますので、現在7名の委員がいらっしゃいます。この度、10月末日をもちまして任期満了となりますので、新たに委員を委嘱するものです。委嘱する委員といたしまして、近江昌司様、天理大学附属天理参考館顧問、齋藤純様、天理大学文学部教授、泉森皎様、奈良県立橿原考古学研究所特別指導研究員、谷口耕生様、奈良国立博物館学芸部教育室長、桑原久男様、天理大学文学部教授、松岡久美子様、近畿大学文芸学部准教授、幡鎌一弘様、天理大学文学部教授、以上、現在の委員様、委員を再任とするものです。

任期は、令和3年11月1日から令和5年10月31日までとなっております。

ります。

資料といたしまして、25ページに天理市文化財保護条例を添付しております。

以上で、天理市文化財保護委員の委嘱について（案）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 1 教育長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございませんか。

ないようですので、第25号 天理市文化財保護審議会委員の委嘱について（案）を承認することといたします。

日程第4、報告に移ります。

報告はありませんので、これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時37分